

【1グループ】

「見守りが必要な人はどのような人か」	「気づくのは誰か」	「どこに相談しているか」
<ul style="list-style-type: none"> ・ 独居（日中独居を含む） ・ 地域との付き合いのない方 （※介護の必要な人はどこかにつながっている） ・ 受診の時間が守れない等の行動がある人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スーパー、商店の方、コンビニ ・ 介護事業所は気づきやすい ・ 自治会 ・ 民生委員（定期訪問等） ・ 近隣住民 ・ 医療（診察の状況から）→包括 ・ 美容院 ・ 銀行 ・ ボランティアセンター ・ 新聞配達員 ・ UR（住民） ・ 警察 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括（ずっと見守りできるわけではない）→ネットワークの構築 ・ 市（高齢者優待券の活用はどうか） ・ 民生委員

「その他の意見」

- 個人情報の取り扱い
 - ・ 目的を明確にする
 - ・ 本人が希望するか否か
 - ・ 介護保険は連携目的で契約を結ぶと事業所に連携義務が生じる。が、医療保険は生じない
 - ・ 本人の意思尊厳を無視すると監視になってしまう
 - ・ 自分が地域でどんな最期を迎える生き方をするかを知る（エンディングノート等の活用）
- 見守りをできる人を増やす
 - ・ 認知症サポーター等

【2グループ】

「見守りが必要な人はどのような人か」	「気づくのは誰か」	「どこに相談しているか」
<ul style="list-style-type: none"> ・ 独居（高齢で一人暮らし） ・ 社会的弱者（高齢者に限らない） ・ 障害者世帯（家族全員が） ・ 医療的なサポートが必要 ・ 身寄りが近くにいない ・ 介入を拒否する人 ・ お年寄り ・ 老々介護している ・ 挨拶ができない（できなくなった） ・ 定期的な集まりに急に来なくなった ・ 物忘れのような行動がある ・ 認知症を周囲に相談できない人 ・ 介護保険利用していても安心してはダメ ・ 地域とのネットワークができていない人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民→福祉教育必要 ・ 家族 ・ 近隣住民 ・ 自治会役員等 ・ 民生委員児童委員 ・ 診療所等 ・ 薬局 ・ 地域包括、福祉相談室 ・ CM ・ サービス事業所 ・ 郵便局 ・ 銀行 ・ 警察官 ・ 救急隊員 ・ 新聞配達員 ・ ボランティアセンター 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センター ・ 自治会長（まちぢから協議会） ・ 民生委員児童委員 ・ 警察 ・ 行政（関係各課） ・ 薬局、診療所、地区社協

「その他の意見」

- 地域の悩み
 - ・ 近所づきあいが無い人が増えた
 - ・ マンパワー不足（地域支援をする人）
 - ・ 情報（どこに相談したらいいかわからない、また、行政の文書は分かりづらいと話す高齢者も多い）
 - ・ 避難行動援護者名簿の活用方法
 - ・ 個人情報保護の壁
 - ・ 住民台帳に載ってない人
 - ・ 人は皆さみしがり屋
 - ・ 自治会に入っていない人
 - ・ 近くにサロンを作る